

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進 のための取組状況について

1 精神障害者に対する取組

国は、障害福祉計画に係る基本指針において、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下「にも包括」という。）の構築を進めることとしている。

これを踏まえ、北区では、令和3年度から保健、医療、福祉関係者による協議の場（以下「協議の場」という。）を通じて、にも包括の構築を進めている。取組内容や検討結果は、自立支援協議会 本会・相談支援部会へ報告や提案をすることとしている。

なお、支援センターきらきら（障害者基幹相談支援センター業務の内、地域移行・地域定着促進事業を受託中）に業務委託で実施している。

2 令和5年度 of 取組状況

下記のワーキンググループで、意見の集約と各事業を実施している。

○にも包括事務局：障害福祉課（保健師）、支援センターきらきら

※東洋大学吉田先生、志村先生にも相談、ご協力いただいている。

○コアメンバー会議：にも包括事務局、東洋大学吉田先生・志村先生、都立精神保健福祉センター地域体制整備担当、相談支援センターくらふと（都事業コーディネーター事業者）、健康推進課 滝野川健康支援センター（保健師）

○ピアサポート（※）養成プロジェクト会議：コアメンバーと障害当事者

(1) にも包括構築推進のための協議の場の開催について

精神科病院から地域生活への移行に向けた支援に関する地域の課題や対応策を検討することを主な目的として、現場レベルの協議の場を開催している。

参加者の構成（令和5年度）

| No. | 区分 | 備考 |
|-----|--------|--------------------------------|
| 1 | 学識経験者 | 東洋大学 吉田光爾教授 |
| 2 | | 東洋大学 志村敬親助教 |
| 3 | 障害当事者 | 区民（ピアサポート養成PTメンバー含む） |
| 4 | 医療 | 精神科医療機関 |
| 5 | | 訪問看護ステーション |
| 6 | 保健 | 健康推進課（健康支援センター） |
| 7 | 福祉 | 障害者基幹相談支援センター |
| 8 | | 相談支援事業所（計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援等） |
| 9 | | 障害福祉サービス事業所（就労継続支援等） |
| 10 | | 地域生活支援拠点（ららら滝野川） |
| 11 | | 生活福祉課（退院促進支援員） |
| 12 | 事務局 | 障害者地域活動支援室 支援センターきらきら |
| 13 | | 障害福祉課 |
| 14 | アドバイザー | 東京都立精神保健福祉センター |
| 15 | | 東京都精神障害者地域移行促進事業 地域移行コーディネーター |

※ 今後は、検討内容等必要に応じて、その他の関係者・機関等を招集する予定。

令和 5 年度の協議の場の開催状況は以下のとおり。

| 日時 | 内容 |
|---------------------------|--|
| 令和 6 年 2 月 8 日 (予定) | 「ピアサポート活動について語り合おう」 ・ピアサポート活動ミニ講座 講師：東洋大学 福祉社会デザイン学部 教授 吉田光爾先生 ・令和 5 年度活動報告 ・ピアサポート活動について語り合おう 進行：東洋大学 福祉社会デザイン学部 助教 志村敬親先生 |

(2) ピアサポーター養成・ピアサポート活動の推進（別紙参照）

協議の場にてピアサポーターの必要性についての意見があり、令和 4 年度は、ピアサポーターの活動についての講座や他自治体で活動しているピアサポーターとパネルディスカッションにより普及啓発を行った。今年度は、ピアサポート養成プロジェクトを立ち上げ、北区のピアサポート活動について当事者とともに検討した。

また、他区への視察、当事者や関係機関の意見を取り入れながら、北区のピアサポーター活動の目的、内容、フォロー体制について精査した。活動の目標としては、当事者・専門職・住民に限らず、誰もが支え合える関係作りを地域で進めるため「誰もがサポーター」をテーマとした。次年度は養成講座を開催し、ピアサポーター活動の土台づくりとしての定例会開催に取り組む。

(3) 精神科入院患者実態調査（訪問調査）R5.1～12 月実施

北区、板橋区、足立区の 6 病院へ精神科長期入院患者の地域移行の課題と取組についての訪問調査を実施した。調査は各病院の相談員へ事前に質問票を送付し訪問にて聞き取りを行った。併せて医療機関との連携の強化や北区の社会資源の紹介をする機会とした。

調査によると長期入院と地域移行についての課題には、共通して家族等の受け入れ態勢が整わない、高齢化に伴う問題、経済的理由などが挙げられた。地域移行のためには、社会資源の周知、外出・見学等の同行による地域生活への動機づけを求められている。

また、すべての病院で、ピアサポーターの受け入れや地域移行の話を患者にすることについては、受け入れ可能との意向をいただいた。中には積極的に受け入れを考えている病院もあった。

まず、地域から病院へ患者に会いに行き地域生活の情報を提供すること、病院から地域へともに出かけて、食事や買い物、施設等の体験をすることが必要である。その際に、当事者ならではの共感性、生活感でピアサポーターの働きが期待されている。また、65 歳以前かつ入院が長期化する前の早めの働きかけが重要である。

(4) 精神保健福祉サービスに関するリーフレットの配布（資料あり）

地域生活に必要な社会資源を紹介するリーフレットを作成し、精神科病院、障害福祉サービスの指定一般相談支援事業所、区内の障害相談窓口等で令和 5 年 1 月より順次配布。特に医療機関に配布することで、地域移行への動機づけとなることを期待している。

3 令和6年度の取組予定

令和6年度も、協議の場を通じて、さらに区と医療機関、障害福祉・介護事業者等との連携体制を強化するとともに、にも包括構築に係る事業を拡充していく。

特に、ピアサポーター養成・ピアサポート活動の推進については、養成講座の実施と併せて安全に話し合える場、支えあいの場、学びの場として定例会（きらピア※）をベースに活動を支援していく。

今後は、病院訪問の中で地域移行の動機づけや地域の中での語り手等の外部活動ができるような支援を検討していく予定である。

※ピアサポート：同じ障害や疾病などの「生きづらさ」を持つ当事者同士が、より良い生き方を再獲得する時に支えあう営みのすべて（ピアサポーターは、その活動をする人）

※きらピア：支援センターきらきらにて実施している、障害当事者主体のプログラム。月1回体験や経験などを話し合い、当事者だからこそ分かり合え、話せる時間となっている。